

第5章 基本計画

5-1. 空間構成計画

計画区域は、国史跡指定地区・追廻地区・国際センター地区の3つに区分する。

1) 国史跡指定地区

仙台北丸跡や五色沼・長沼等を含む、平成15年に国史跡指定を受けた区域であり、「歴史・文化ゾーン」と位置づける。

【歴史・文化ゾーン】

平成17年3月策定の「仙台北丸跡整備基本計画」の整備方針を基本とし、青葉山全体の象徴といえる仙台北丸跡の遺構等を保全するとともに、水堀の再生、土塁の顕在化等により歴史的な景観を充実させ、展望や散策により来訪者に歴史と文化を堪能してもらう空間とする。

2) 追廻地区

現追廻住宅から竜ノ口河口まで及ぶ、東側に広瀬川が面する区域であり、「いこい・にぎわいゾーン」及び「自然散策ゾーン」と位置づける。

【いこい・にぎわいゾーン】

(仮称)公園センターを起点に、広瀬川や本丸跡の眺望等、広がりや奥行きを持った空間を展開し、活動の場としても機能する空間とする。

【自然散策ゾーン】

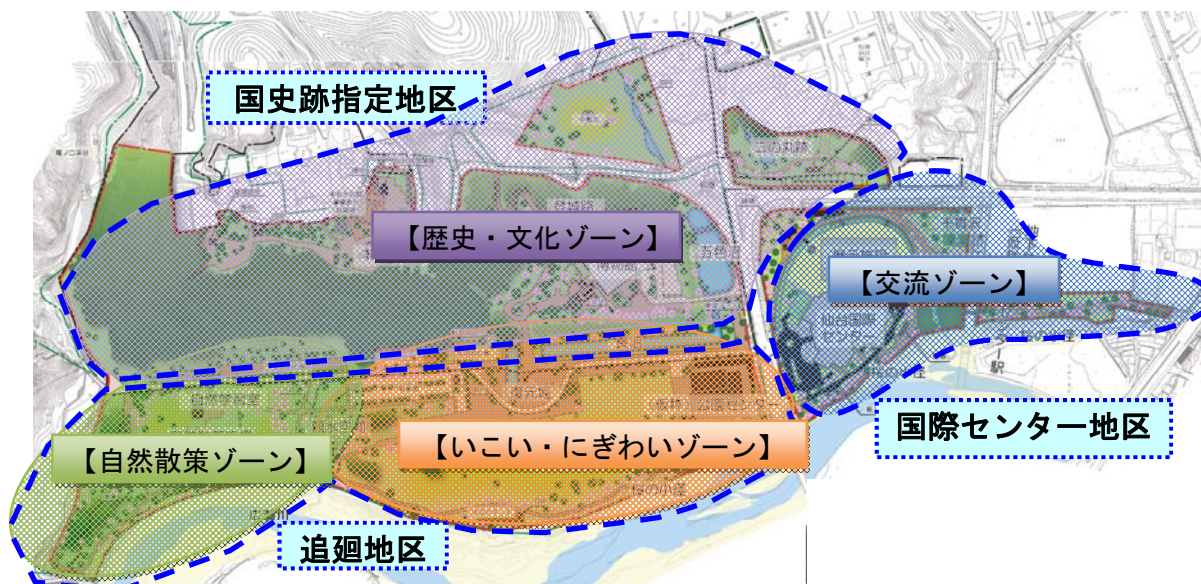
広瀬川や竜ノ口等、豊かな自然が残る貴重な周辺環境を生かした、自然散策を行える空間とする。

3) 国際センター地区

仙台国際センターや宮城県スポーツセンター跡地を含む区域であり、「交流ゾーン」と位置づける。

【交流ゾーン】

(仮称)国際センター駅からの公園の玄関口として良好な景観を生かしながら、市内外の来訪者の交流の場としての機能を持つ空間とする。



5-2. 施設計画

1) 国史跡指定地区

【歴史・文化ゾーン】

(1) 本丸広場

仙台城本丸跡北面石垣の修復や仙台城見聞館(ガイダンス施設)が整備済である。

史跡整備事業として実施する仙台城大広間跡遺構表示等整備事業と整合を図りながら、老朽化したあずまやや便所、園路等を改築し、さらなる魅力向上とともに利用環境の改善を図る。

(2) 登城路

大手門脇櫓から仙台城本丸跡に至るルートが整備済である。

仙台市博物館付近を通るルートについて、景観に配慮した舗装への更新や照明灯の設置を行う。

(3) 長沼・五色沼

沼堀の浄化により再生を行うとともに、危険支障木等の除去により土塁を顕在化し、護岸や外柵の更新と併せ、史跡に相応しい周辺環境の向上を図る。

(4) 復元堀

発掘調査の結果を踏まえ、江戸期の絵図にある鈎型の堀を復元し、歴史的な水と緑を感じる空間とする。

(5) 二の丸跡

老朽化した藤棚や園路等を改築し、さらなる魅力向上とともに利用環境の改善を図る。

2) 追廻地区

【いこい・にぎわいゾーン】

(1) (仮称) 公園センター

青葉山公園全域のメイン施設として位置づけ、発掘調査実施後、片倉小十郎屋敷跡に建設する。歴史資料等を参考としたデザインとし、施設内容については、(仮称)国際センター駅周辺整備の基本的方向性を踏まえ、さらに検討を進める。検討にあたっては、駅周辺施設間での機能分担や、本市博物館との連携を図るものとする。

周辺には池・茶室を配置した日本庭園の整備を行い、施設の魅力向上を図る。

(2) 中央広場

追廻と呼ばれ、藩政時代には馬が飼育されていたことから、馬場のような広がり感が体感できる、また、広瀬川に親しみながら憩うことができる空間として整備する。

(3) 桜の小径

国際センター地区に整備済の園路と連続性を持たせた散策路として、広瀬川沿いに整備する。

【自然散策ゾーン】

(1) 自然散策広場

青葉山や広瀬川・竜ノ口などの公園周辺の貴重な自然を生かした散策の場として整備する。

(2) 自然学習施設

竜ノ口周辺の自然環境についての案内機能や、緑地管理機能を持つ施設として整備する。

(3) 自然散策路

散策路の整備やあずまや・外柵等既存施設の改修を行うとともに、間伐や枝払い等を行うことにより、良好な眺望を確保する。

(4) 親水空間

長沼から広瀬川に至る現在の水路について、自然環境に配慮しつつ、利用者が水辺に親しめるような整備を行う。

3) 国際センター地区

【交流ゾーン】

(1) エントランス広場

駅から博物館・(仮称)公園センターに向かう円滑な歩行者動線の起点となり、玄関口としてふさわしい景観に配慮した広場として整備する。また、国際センターのコンベンション機能を補完し、多様なコンベンション需要に柔軟に対応する展示施設と整合を図りながら、市民参加イベント等のスペースとして活用を図る。

(2) 展示施設

国際センターのコンベンション機能を補完し、多様なコンベンション需要に柔軟に対応できるように、展示空間を中心とした施設を整備する。

(3) 桜の小径

桜並木とともに広瀬川沿いの景観を楽しみながら散策できる環境を、仲ノ瀬橋方面や追廻地区と連続性を持たせ整備する。

5-3. 動線計画

ここまでの検討を踏まえ、公園内の動線計画を次のように設定する。

1) 基本計画

1. 計画区域全体においては、天守台（本丸広場）への車によるアプローチはできる限り抑え、公園利用者の安全性を確保すると同時に、歩くことによって天然の城郭である仙台城の地形を体験させる。なお、高齢者や身障者には、公共交通機関による移動手段を確保する。
2. 各地区においては、高齢者や身障者に配慮した動線計画を行う。
3. 移動に伴う眺望の変化を考慮ながら動線を設定する。
4. 周辺へのネットワークの発展を考慮した動線設定を行う。

■アプローチ手段

- | | |
|---|--|
| <p>A. 車によるアクセス</p> <p>B. 公共交通機関によるアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス：博物館・国際センター前で4路線が運行 ・るーぷる仙台：土日祝日は15分間隔、平日は20分間隔で運行（1日22～29便） ・地下鉄：H27年度営業開始予定 | <p>C. 徒歩、自転車によるアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市街地居住者、東北大学生他 |
|---|--|

2) 主な動線計画

青葉山公園へのメインアプローチ

- ・公園へのメインアプローチは、青葉通から大橋を渡るルート、及び地下鉄東西線（仮称）国際センター駅からの徒歩によるアクセスを設定する。
- ・本丸広場への登城路は、歩行によるアクセスを主体に検討する。

歴史的資源を活かした「歴史を楽しむ動線」ネットワーク

- ・大橋を渡るルートから、（仮称）公園センターを経由し、仙台城本丸跡などを結ぶ。登城路としては、園路整備済みである大手門脇櫓を経由するルートと、復元堀を経由するルートの二つを位置づける。

自然資源を活かした「自然を楽しむ動線」ネットワーク

- ・中ノ瀬橋から大橋に続く桜の小径と連続性を持たせた散策路を追廻地区にも設置する。
- ・（仮称）公園センターを経由して、自然散策広場に至るルートは、追廻地区を回遊できるルートとして設定する。
- ・動線設定は、水辺や樹林地など地域の多様な自然資源を巡るルートとして、自然景観の連続性を意識した計画とする。

- ・ なお、竜ノ口の自然はその急峻な地形から、手つかずの自然が残っており、引き続き保全していく。
- ・ 広瀬川沿いとの一體的な活用については、本地域のみならず、広瀬川自体の広域的活動ルートを念頭に置いた動線として位置づけ、今後の可能性を検討する。

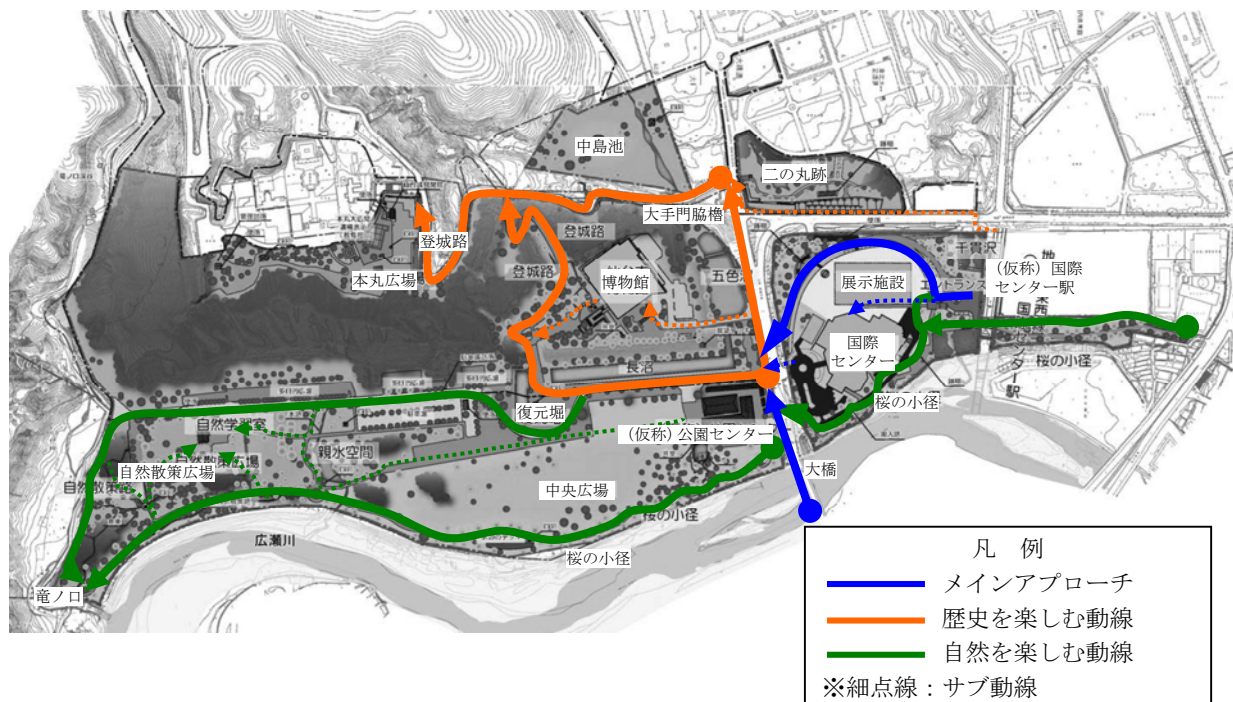


図 5-1 主な動線計画図

5-4. 個別計画

1

国史跡指定地区(歴史・文化ゾーン)

本丸広場

■位置図



■現況写真

本丸広場



あずまや



トイレ



■現況と課題

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・青葉山公園で最も多くの観光客が訪れる ・本丸北石垣の修復や仙台城見聞館が整備済み
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・段差があり、バリアフリーに対応していないあずまやがある ・老朽化して史跡にそぐわない便所がある。 ・一部樹木に覆われて視界の開けない箇所がある ・雨水排水に課題のある箇所がある
文化財等	<ul style="list-style-type: none"> ・大広間、御成門、三期にわたる石垣等の遺構や千代城関連遺構が確認されている ・本丸東部の崖上に築かれた懸造、巽櫓や、本丸南部を区切る大番士土手、井戸等の遺構が確認されている。このうち崖地と隣接する懸造跡、巽櫓跡については、遺構の崩落が進んでいる。
法的規制状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川の清流を守る条例(特別環境保全区域)・国史跡(第一種保存地区) ・埋蔵文化財包蔵地・鳥獣特別保護地区

■H17 仙台城跡整備基本計画(本丸縁辺地整備区域)

主要な遺構や眺望の解説サインを整備する等、史跡としての環境を整えるとともに、遺構の破壊、地形の崩落等の防止を図る。

本丸跡平場の雨水処理や崖地の崩落防止において、隣接する整備区域と連携した整備に取り組む。

■整備方針

- ・史跡整備事業として実施する仙台城大広間跡遺構表示等整備事業と整合を図りながら、老朽化したあずまやや便所、園路等を改築し、さらなる魅力向上とともに利用環境の改善を図る。
- ・侵食されている崖地は崩落防止対策を実施し、遺構を保全する。

■整備イメージ

仙台城見聞館（整備済）



整備済

石垣（整備済）



整備済

本丸跡

・仙台城跡を代表する建築である大広間跡の遺構表示を行うとともに、観光客等に分かりやすい案内・説明サインの充実を図る。

（大広間遺構表示は教育局実施）

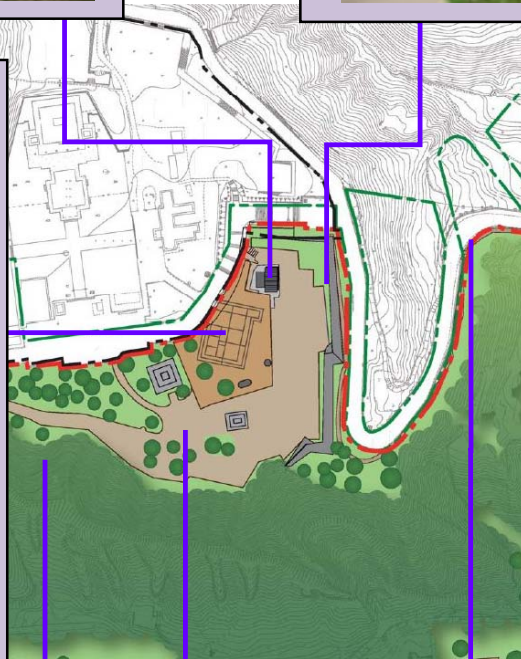


現況



整備イメージ

本丸広場（案） 仙台市教育委員会提供



登城路（整備済）



整備済

本丸広場（整備済）



整備済

遺構の保全（崖地）

・侵食されている崖地は崩落防止対策を実施し、遺構を保全する。
 ・密生する笹・竹類、枯損木等を対象に必要最低限で間伐・枝払いを行うことにより、崖面の後退を抑制し、遺構の保全を図る。

■ 整備イメージ

既存建築物（あずまや）

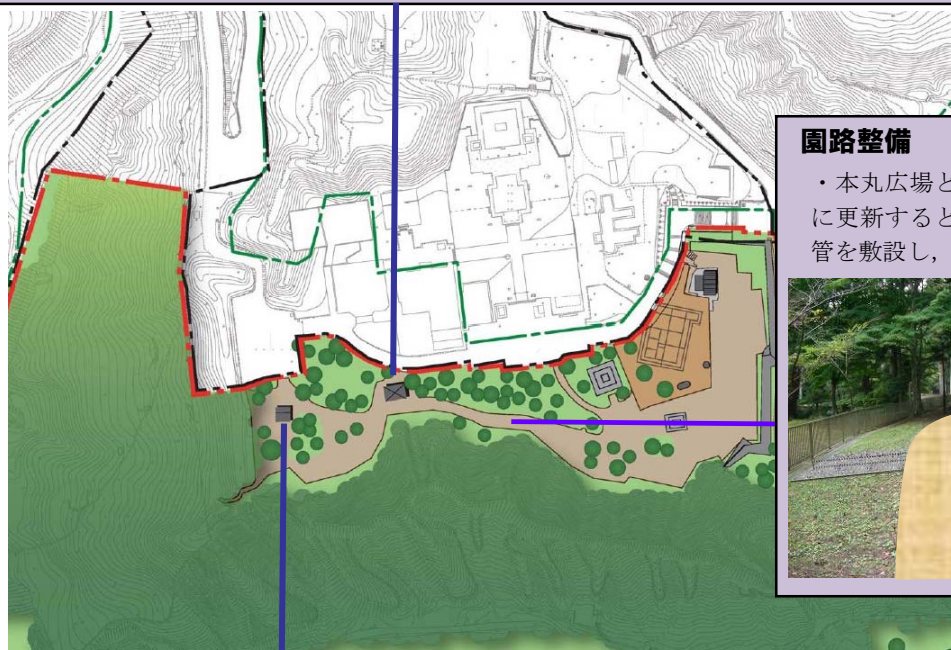
・既設のあずまやは廃止し、大広間遺構表示で新設するあずまや等を含め便益施設の配置計画を検討する。



あずまや（現況）



整備イメージ



園路整備

・本丸広場と調和した土色舗装に更新するとともに、暗渠排水管を敷設し、雨水対策を実施。



整備イメージ

既存建築物

トイレ



管理詰所



・老朽化した便所と管理詰所とは、近辺に合築後解体する。新しい管理詰所はガイドボランティアの待機所等の機能を検討する。

2

国史跡指定地区(歴史・文化ゾーン)

博物館周辺・登城路・五色沼・長沼

■位置図



■現況写真

本丸跡付近の登城路



博物館経由の登城路



長沼と三の丸跡付近



■現況と課題

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・本丸跡への登城路は、大手門脇槽からのルートが整備済み ・巽門や清水門を通る登城路は、石垣や自然環境など登城路らしい景観を体験できる
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・五色沼・長沼は、ヘドロなどが堆積している ・土塁の上に樹木が繁茂している箇所がある ・登城路は、照明が少なく、夜間などは薄暗くなる箇所がある
文化財等	<ul style="list-style-type: none"> ・茶室、庭園等の遺構が確認されている ・子門跡、土塁、石垣、水堀等の遺構が確認されている ・巽門跡、清水門跡、中門跡、土塁、石組み側溝、井戸、平場などの遺構が確認されている
法的規制状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川の清流を守る条例(特別環境保全区域)・国史跡(第一種保存地区) ・埋蔵文化財包蔵地・鳥獣特別保護地区

■H17 仙台城跡整備基本計画(三の丸外構整備区域)

水堀や土塁等の近世城郭の外構としての遺構を顕在化させ、史跡らしい風致のより一層の形成を図る。

- ・長沼、五色沼(水堀)環境整備：大手門整備区域と連携した城跡整備が必要であるが、当面は浚渫、石垣清掃等の環境整備を行う。
- ・土塁・石垣・土塀の整備：良好に保存されている土塁を、城郭として機能していた時代の関連施設も含めて修復し、近世城郭の重要な要素として顕在化させる。

■整備方針

【博物館周辺・五色沼・長沼】

- ・五色沼・長沼は浚渫による水質改善及び水面上に見える部分の護岸や外柵を史跡にふさわしいデザインに更新する。
- ・危険木の間伐により土塁を保全するとともに、枝払い等を行い土塁の顕在化を図る。

【登城路】

- ・巽門から清水門を経て本丸に至る登城路については舗装打ち替えや照明灯などの環境整備を行い、歴史的雰囲気を残したルートとする。

■整備イメージ

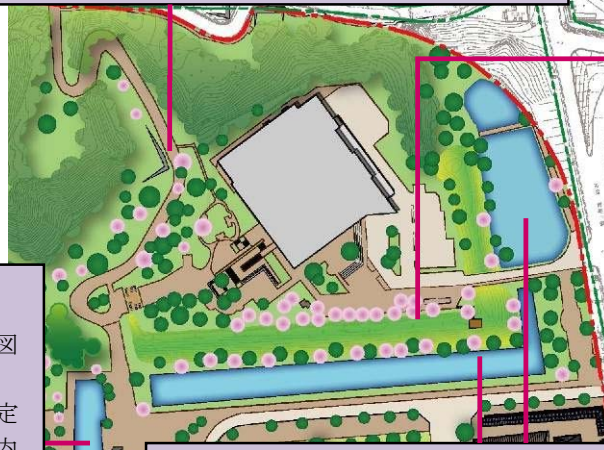
博物館周辺

- ・危険木の間伐により土塁を保全するとともに、枝払い等を行い土塁の顕在化を図る。
- ・堀への転落防止として、博物館側法尻にある既設基礎部分を利用し立入防止柵の設置を検討する。



登城路

- ・巽門から清水門を経て本丸に至る登城路については舗装打ち替えや照明灯などの環境整備を行う。追廻地区の整備の際には博物館入口を経由し、本登城路にアクセスする。
- ・市道に認定されている登城路は、市道を廃止し公園区域に取り入れることを検討する。



復元堀

- ・発掘調査の成果を踏まえ、絵図にある鈎型の堀を復元する。
- ・発掘調査により復元堀跡を確定し、埋め戻し保存した後、堀跡内側に復元する形が考えられる。



長沼・五色沼

- ・浚渫により沼を再生させるとともに、水面上に見える部分の護岸や外柵を史跡にふさわしいデザインに更新する。
- ・周辺樹木は危険木の間伐による遺構の保全や枝払い等により土塁を顕在化し、堀周辺の環境の向上を図る。



五色沼



3

国史跡指定地区(歴史・文化ゾーン)

中島池



■ 現況写真

中島池



秋の広場



石垣工事の石材置き場



■ 現況と課題

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・中島池周辺は工事の作業ヤードとして使用されている ・秋の広場はケヤキが印象的な景観をつくりだしている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は関係者以外立入禁止となっており、一般の人が安全に立ち入ることができるような整備が必要である
文化財等	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、明確な遺構は確認されていない
法的規制状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川の清流を守る条例(特別環境保全区域)・国史跡(中島池：第二種保存地区)(秋の広場：第一種保存地区)・埋蔵文化財包蔵地・鳥獣特別保護地区

■ H17 仙台城跡整備基本計画(中島池整備区域)

今後の仙台城跡整備事業において、バックヤード(作業スペース)確保の必要性があることから、将来の土地利用の見通しを検討した上で、中島池については暫定的に可能な範囲で現状復旧を行うこととする。

■ 整備方針

- ・当面は湿地帯の復旧をめざす。
- ・作業ヤードとしての利用が終了後、盛土を除去し、遺構を確認した上で植栽などの環境整備を行う。
- ・なお、中島池復元整備は、史跡整備事業として実施する。

■整備イメージ



中島池

- ・作業ヤードとしての使用が終了後、盛土を除去し、遺構を確認した上で植栽などの環境整備を行う。
- ・現地形を活かし、遺構に影響のないように散策路等の最小限の整備を行う。
- ・大手門側は門の内側広場としての雰囲気づくりを、東北大側は大学とデザイン協調した広場を整備する。



4

国史跡指定地区(歴史・文化ゾーン)

二の丸跡地区・大手門周辺

■位置図



■現況写真

公園入口・支倉常長像



園路



脇櫓



■現況と課題

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・脇櫓の前で写真撮影をする観光客が多い ・国際センター西側の公園入口に支倉常長像がある ・藤棚周辺からは国際センターへの眺望が開けている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・二の丸跡の公園入り口がわかりにくい ・大手門の復元整備とそれに合わせた周辺環境整備等が必要である ・藤棚など施設の老朽化が進んでいる
文化財等	<ul style="list-style-type: none"> ・大手門跡北側に江戸期の石垣と土塀が残っている
法的規制状況 他	<ul style="list-style-type: none"> ・国史跡（第二種保存地区） ・大手門は教育委員会の史跡整備事業として復元予定

■H17 仙台城跡整備基本計画（大手門整備区域）

大手門周辺環境の整備として、大手門復元整備との連携、二の丸跡門整備地区における整備と整合を図りながら、大手門北側を中心に、苑池様遺構を巡る園路を整備し、歴史に親しむ空間を創出する。

■整備方針

・老朽化した藤棚や園路等を改築し、さらなる魅力向上とともに利用環境の改善を図る。

■整備イメージ（参考）

二の丸跡地区入口

・市道からのエントランスとなる支倉常長像周辺は、入口の段差を解消する。
 ・大手門は今後公園事業とは別途に史跡整備事業として復元の予定。

整備イメージ



入口の段差解消を行う



以前の大手門

藤棚

・老朽化した藤棚は、史跡サイン等のガイダンス機能を付加したものと改築する。

藤棚現況



周辺の案内施設



二の丸跡地区

・市道からのエントランスとなる支倉常長像周辺は、入口の段差を解消する。園路は舗装形態が多種存在しているため、バリアフリーに対応した幅員2mの園路を確保し、単一の舗装で整備を行う。
 ・危険木の間伐により遺構を保全するとともに、枝払い等を行い遺構の顕在化を図る。
 ・老朽化している転落防止柵を史跡調査結果に基づいたデザインに改築する。
 ・東北大萩ホールと連続した園路の改修を行う。

整備イメージ



5

追廻地区(いこい・にぎわいゾーン)

(仮称) 公園センター

■位置図



■現況写真

対岸から見た景観。
背景の斜面緑地、前面には広瀬川



施設計画地



長沼の側道
周辺はほぼ平坦な地形



■現況と課題

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・国際センターと対峙して公園のエントランスに隣接する空間 ・広瀬川沿いの平坦な地形が広がる ・背後に三の丸跡の斜面緑地を背景とした水堀（長沼，五色沼）がある
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・建物などを建てる際には遺跡の保存に配慮が必要である
文化財等	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の試掘調査では，江戸期の遺構面が確認されている
法的規制状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川の清流を守る条例（第一種環境保全区域）・埋蔵文化財包蔵地

■H17 仙台城跡整備基本計画

(史跡区域外のため，記述なし)

■整備方針

・青葉山公園全域のメイン施設として位置づけ，発掘調査実施後，片倉小十郎屋敷跡に建設する。歴史資料等を参考としたデザインとし，施設内容については，(仮称)国際センター駅周辺整備の基本的方向性を踏まえ，さらに検討を進める。検討にあたっては，駅周辺施設間での機能分担や，本市博物館との連携を図るものとする。
周辺には池・茶室を配置した日本庭園の整備を行い，施設の魅力向上を図る。

※「公園センター」という名称は，あくまでも現時点での「仮称」であり，今後，施設機能等の具体化とともに，その施設に相応しい名称を検討していく。

■基本コンセプト

◎青葉山公園、仙台城跡方面への玄関口にふさわしい、来訪者に向けた「杜の都・仙台の歴史・文化の発信」

- ・ビジターセンターとしての機能をベースとしつつ、青葉山公園の玄関口という立地特性や、藩政時代からの歴史性も踏まえた、仙台の歴史、文化の発信

<整備イメージ図>



■機能展開の方向性

- ・周辺施設との連携を図りながら、ビジターセンターとしての来訪者への各種利便を提供
→ 飲食・休憩、周辺案内、名産品販売等

- ・青葉山公園の玄関口としての特性を活かし、歴史、文化資産や、周辺の豊かな自然環境を活かした機能を核として設定
- ・特に、立地場所の歴史的背景や、博物館、仙台城本丸跡方面への動線の入口に位置するという特性を踏まえ、「藩政時代からの仙台の歴史・文化の分かりやすい形での紹介、情報発信」を博物館等と連携を図りながら、観光客やコンベンション参加者など来訪者に対し効果的に行っていくことを軸とした機能を検討

■整備イメージ

(仮称)公園センター

- ・延宝7年(1679年)11月3日伊達家四代藩主綱村の時代、三代目片倉小十郎景長が追廻に移り住んで以来、明治初期まで、代々片倉家の屋敷があった場所である。
- ・青葉山公園のメイン施設として、観光案内や飲食・休憩などのビジターセンターとしての機能のほか、周辺施設等と連携した企画展示などの機能展開についても、今後検討する。
- ・(仮称)公園センターは、片倉小十郎屋敷跡に建設を予定していることから、歴史資料等を参考にした歴史的なデザインの採用を検討する。規模についても文化財発掘調査の成果を参考として機能と並行して検討していく。
- ・片倉小十郎屋敷跡の池は、建築と一体となった庭園風の広場を整備し、茶室等の施設と連携した利用が可能か検討する。



現況



歴史的なデザインを採用した場合の参考例(博物館模型)



建物と庭のつながり例



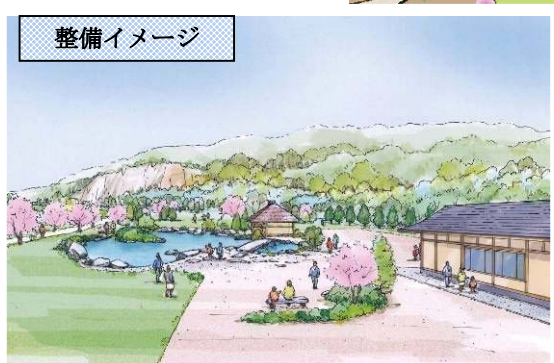
庭園風広場の参考例



庭園風広場の参考例



庭園風広場の参考例



整備イメージ

■利用イメージ

＜催し物のイメージ＞

公園の中核，エントランスとしての空間，平坦な地形と仙台城の遺構を活かす。歴史文化イベントの開催により，仙台城の歴史的空間をソフト面で印象づけ，市民や観光客が楽しめる空間とする。



茶会（野点）



邦楽演奏



流籠馬



公園の案内・紹介や情報収集



弟橘の他、物産や文化の紹介

＜散策利用のイメージ＞

青葉山公園の特色である歴史文化的要素を盛り込み，美しく魅力的な空間の中で楽しく散策できる場とする。



散策利用のイメージ



散策利用のイメージ



庭園風広場のイメージ

6

追廻地区(いこい・にぎわいゾーン)

中央広場他



■現況写真

元愛宕下水力発電所
導水トンネル取水口跡



広場計画地



親水空間(現況)



■現況と課題

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・追廻地区の中央部は、平坦面が広がっている ・適度に樹木や草地があり、水と緑の良好な自然景観を形成 ・テニスコートに挟まれた場所に池とあずまやが設置されている ・広瀬川の水面に近づくこともできる ・広瀬川河川敷には、江戸期の石垣や船着場跡が残っている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・建物などを建てる際には遺跡の保存に配慮が必要である ・広瀬川寄洲の有効利用、堤内地との連携等の検討が必要である ・元愛宕下水力発電所導水トンネルが残っている
文化財等	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の試掘調査では、江戸期の遺構面が確認されている
法的規制状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川の清流を守る条例(追廻広場:第一種環境保全区域)(親水空間:第二種環境保全区域)・埋蔵文化財包蔵地・国史跡(復元堀西側:第二種保存地区)

■H17 仙台城跡整備基本計画

(史跡区域外のため、記述なし)

■整備方針(H17 青葉山公園整備基本計画報告書を踏襲)

- ・追廻と呼ばれ、藩政時代には馬が飼育されていたことから、馬場のような広がりや体感できる、また、広瀬川に親しみながら憩うことができる空間として整備する。
- ・国際センター地区に整備済の桜の小径と連続性を持たせた散策路を広瀬川沿いに整備する。

■整備イメージ

中央広場

- ・江戸期の絵図を参考とした歴史的な広がりを持たせた芝生広場を配置する。
- ・1m程度の盛土を行い、遺構を保存する。
- ・広瀬川沿いは、中ノ瀬橋から大橋に続く桜の小径と連続性を持たせた散策路を整備する。
- ・伝統行事や伝統芸能の披露などもできる場を提供する。



現況



広場イメージ



広場例
【七北田公園】



広場例
【榴岡公園】

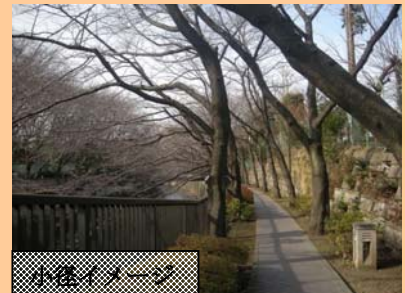


桜の小径

- ・広瀬川の景観を眺めながらゆっくり歩くことのできる散策路とする。草木が覆い繁っている箇所は河川への見通しを確保する。
- ・広瀬川に段差の生じる箇所は、必要に応じて転落防止柵を設置する。
- ・北側からつながる桜の小径としての連続性を確保する。
- ・広瀬川の河川敷とも一体となった利用を検討する。



現況



小径イメージ

■ 広瀬川河川敷の状況

元愛宕下水力発電所導水トンネル取水口跡

・広い広瀬川の河川敷区域には、元愛宕下水力発電所導水トンネルの取水口跡が残っている。

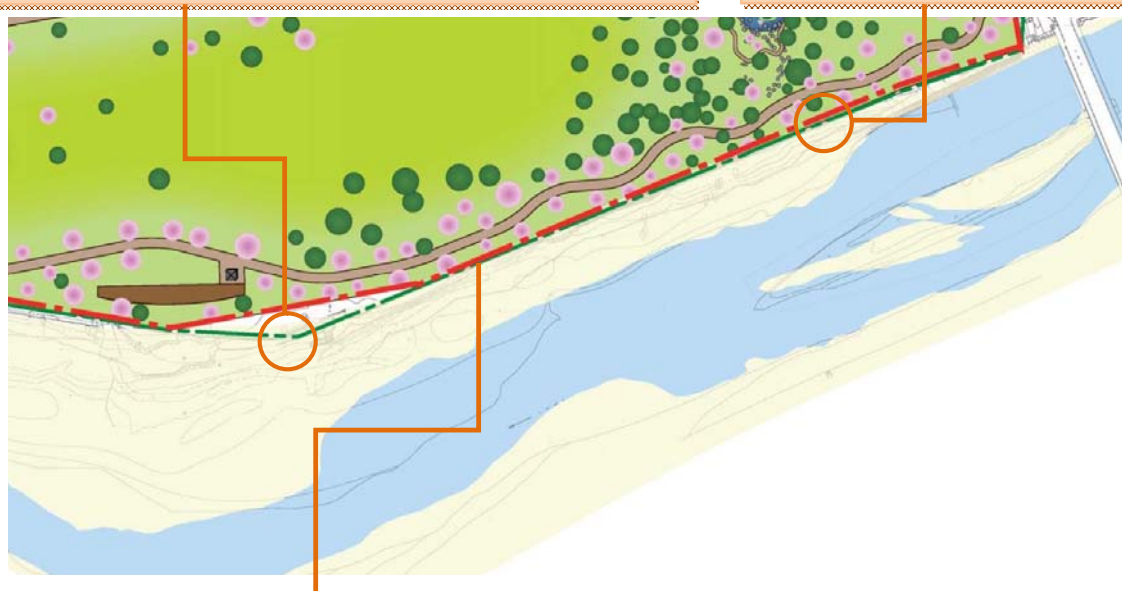
取水口跡



広瀬川への入口

・河川敷へ降りることが出来る入り口のうちの1つ。舗装された道から下る入り口の横には、石垣が続く。

河川へのアクセス道



広瀬川河川敷

- ・広瀬川の景観を眺めながらゆっくり歩くことのできる空間が広がる。
- ・石垣塀が愛宕発電所取水跡まで続いている。夏場は草が生い茂るが、草刈りを行えば広々とした空間となっている。



広瀬川沿いには江戸期の石垣が残っている



■利用イメージ

＜広場の利用イメージ＞

敷地中央部が最も広く、開放的な空間を活かした芝生広場等での多様な活動が想定される。対岸の西公園で想定される日常的なスポーツや遊び方よりは、週末利用やイベント・お祭りなどの場としての役割が期待される。時代と共に変化していく利用者のニーズに対応し、継続的かつ臨機応変に利用法を変えていく事が必要。



広場内の流れ



芝生広場での散策



野外コンサート



＜水辺の利用イメージ＞

広瀬川に面し水辺に近い敷地を活かし、広瀬川に向かって休息・散策ができる開放的な親水護岸を連続させる。水辺には公園内の庭園や芝生広場から利用者が集まり、広瀬川の風景を楽しむ。



水辺のカフェテラス



サイクリング



水辺の休息



桜の小径の利用イメージ

7

追廻地区（自然散策ゾーン）

竜ノ口・広瀬川沿い・多目的広場



■現況写真

テニスコート付近の穏やかな広瀬川の流れ



テニスコート横の広場



竜ノ口と広瀬川の合流地点



■現況と課題

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートやその駐車場として利用されている ・自然崖が形成されており、その壁面を覆うように樹木が繁茂している ・崖の一部は垂直に切り立った崖面が露出している箇所もある
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川や竜ノ口沿いは、樹木が繁茂し視界が遮られている ・柵などの施設の老朽化が進んでいるため、改修等の検討が必要である ・以前公園の苗圃に利用されており、この地区にそぐわない樹種が密植され、薄暗い空間となっている ・崖面の安全性等を確保する必要がある
文化財等	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の試掘調査では、遺構面は確認されていない
法的規制状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川の清流を守る条例（特別環境保全区域）・埋蔵文化財包蔵地

■H17 仙台城跡整備基本計画（追廻既整備区域・崖地整備区域）

自然崖の安全性が確保された上で、現況の土地利用を生かして、当分の間は駐車場としての供用を図る。

自然崖としての景観だけでなく、本丸跡の遺構の保存上からも、地形等の保存整備を図る必要がある。

■整備方針

- ・散策路の整備やあずまや・外柵等既存施設の改修を行うとともに、間伐や枝払い等を行うことにより、良好な眺望を確保する。
- ・長沼から広瀬川に至る現在の水路について、自然環境に配慮しつつ、利用者が水辺に親しめるような整備を行う。

■整備イメージ

多目的広場（史跡区域内）

- ・旧バレーボールコートは現況造成面に腹付盛土を行い，盛土面に植栽し土砂崩落時の緩衝帯を形成し，平場部分を多目的広場として活用。
- ・その他の平場は景観に配慮した擬木等を用いた土留を設置し，多目的広場として整備し暫定的に駐車場として供用する。

旧バレーボールコート
整備イメージ



8

追廻地区（自然散策ゾーン）

自然学習施設周辺（テニスコート跡地）

■位置図



■現況写真

樹林の大半は仮植樹木が成長したもの。樹種が豊富



テニスコートの間の盛土



本丸下の斜面緑地側は一段高く、現況は駐車場として利用



■現況と課題

現況	<ul style="list-style-type: none"> 公園の南側に位置する当敷地は、樹木の仮植地が広がり、広瀬川沿いの自然樹林と一体となって豊かな樹林地景観を形成している 一部に土手のような盛土が続く他は、ほぼ全体が平坦な地形である
課題	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全と自然学習機能の充実について検討が必要である 既存施設の見直しや改修による有効利用を検討する必要がある
文化財等	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の試掘調査では、遺構面は確認されていない
法的規制状況	<ul style="list-style-type: none"> 広瀬川の清流を守る条例（特別環境保全区域）・埋蔵文化財包蔵地

■H17 仙台城跡整備基本計画

（史跡区域外のため、記述なし）

■整備方針

- ・青葉山や広瀬川・竜ノ口などの公園周辺の貴重な自然を生かした散策の場として整備する。
- ・自然学習施設は、竜ノ口周辺の自然環境についての案内機能や、緑地管理機能を持つ施設として整備する。

■整備イメージ

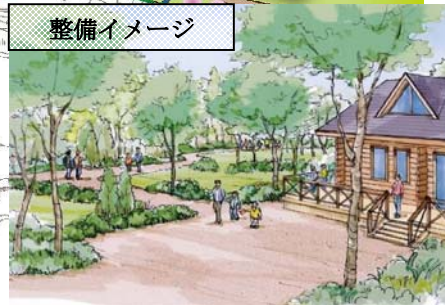
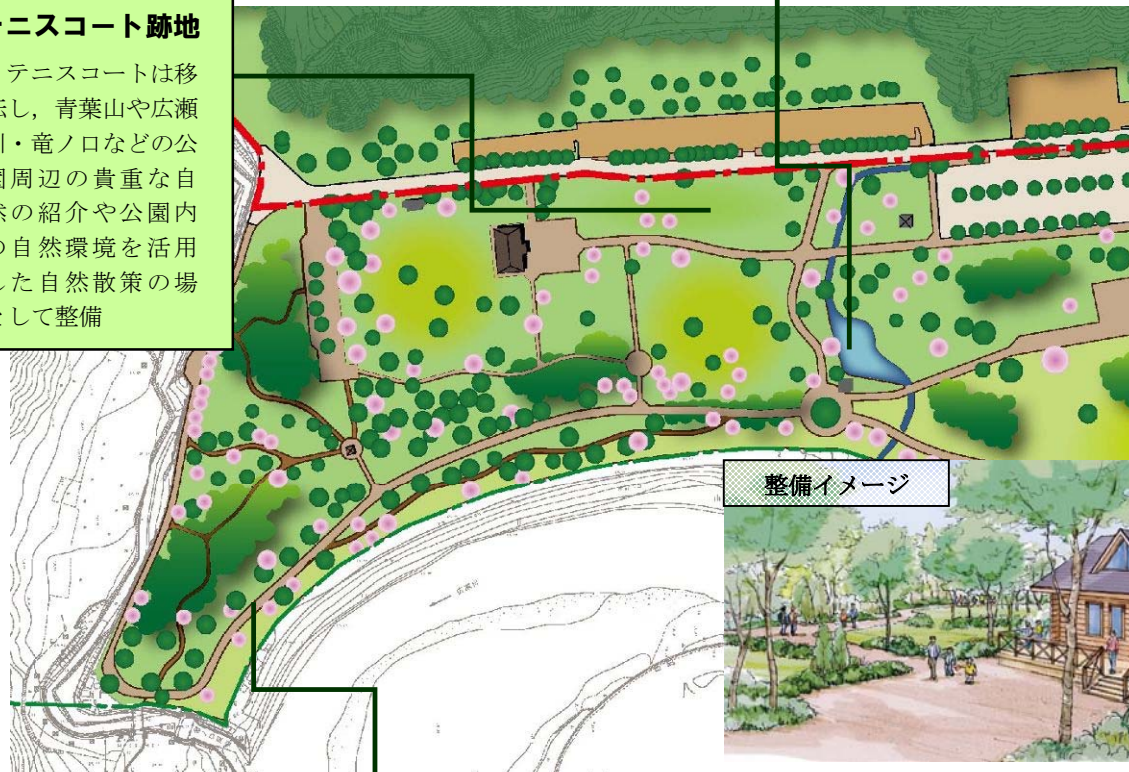
親水空間

・テニスコート跡地の整備と整合を図る。整備内容は現在の水路を多自然型に改修し、子供たちが水辺に触れられるようにする。
 ・あずまやなどの既存施設は改修する。
 ・整備時期は、上流にあたる五色沼・長沼の改修及び復元掘の整備後となる。



テニスコート跡地

・テニスコートは移転し、青葉山や広瀬川・竜ノ口などの公園周辺の貴重な自然の紹介や公園内の自然環境を活用した自然散策の場として整備



自然散策広場

・公園樹の苗穂として、この地区にそぐわない樹種が密植され、現在は見通しが悪く薄暗い環境となっている。林地管理としての間伐や枝払い、下草刈り等を行い、見通しと明るさを確保し、必要に応じて自然散策路を整備する。
 ・竜ノ口沿いの老朽化している園路は改修を行い、歩きやすい環境を整える。竜ノ口への転落防止柵も同様に改修を行う。
 ・自然学習施設は、竜ノ口周辺の自然環境を学ぶ場として、また市民と協働で行う自然案内・緑地管理等の活動の場として活用。



■利用イメージ

<林間の利用イメージ>

豊かな既存樹林を保護・育成しながら活用し、貴重な仙台地域の自然にふれあえる自然環境を整備する。魅力ある身近な自然は、市民の様々な活動を生み出す。



森のコンサート



冬の自然観察



サイクルトレイル



遠足会

<水辺と広場の利用イメージ>



川の学校



水辺の自然観察



写生会（西公園にて）



自然素材のアート

9

国際センター地区（交流ゾーン）

国際センター（エントランス広場）



■現況写真

地下鉄駅から南側



桜の小径



西側からみた計画地



■現況と課題

概況	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄東西線（仮称）国際センター駅に隣接している ・宮城県スポーツセンター跡地は平坦地となっている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄駅から南側への眺望はヒマラヤ杉に遮られている ・（仮称）国際センター駅からの玄関口にふさわしい整備が必要である ・国際センター付近と（仮称）国際センター駅付近の高低差の解消が必要である ・千貫沢について、人工地盤下部の水路トンネルは老朽化しており、補強が必要である。自然法面は往時の景観を保全するため、樹木の剪定・灌木除去や下草刈り程度とする
文化財等	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の試掘調査では、近・現代の攪乱により、遺構は残っていない
法的規制状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川の清流を守る条例（第一種環境保全区域）

■H17 仙台城跡整備基本計画

（遺跡区域外のため記述なし）

■整備方針

- ・駅から博物館・（仮称）公園センターに向かう円滑な歩行者動線の起点となり、玄関口としてふさわしい景観に配慮した広場として整備する。また、市民参加イベント等のスペースとして活用を図る。
- ・国際センターのコンベンション機能を補完し、多様なコンベンション需要に柔軟に対応できるよう、展示空間を中心とした施設を整備する。
- ・桜並木とともに広瀬川沿いの景観を楽しみながら散歩できる環境を、仲ノ瀬橋方面や追廻地区と連続性を持たせ整備する。

■整備コンセプト

◎(仮称)国際センター駅からの玄関口として良好な景観を確保するとともに、市内外からの来訪者の交流の場として機能する空間

- ・国際センター駅周辺地区のエントランスにふさわしい公園として整備
- ・駅から青葉山公園方面に向かう円滑な歩行者動線を確保

■整備方針図



■機能展開の方向性

(1) 来訪者へ広やかな空間、良好な景観の提供

- ・市民や来訪者が憩い、集う、交流の場としての整備
- ・青葉山、仙台城本丸跡方面の眺望を確保するとともに、広瀬川、桜の小径等の良好な自然や景観を活かした整備

(2) 駅を起点とした周辺施設への円滑な動線の確保

- ・国際センターや、青葉山公園などの周辺施設等への円滑な動線と回遊性を確保

(3) 多様なコンベンション需要に柔軟に対応

- ・国際センターのコンベンション機能を補完するため、展示空間を中心とした施設を整備し、多様なコンベンション需要に柔軟に対応

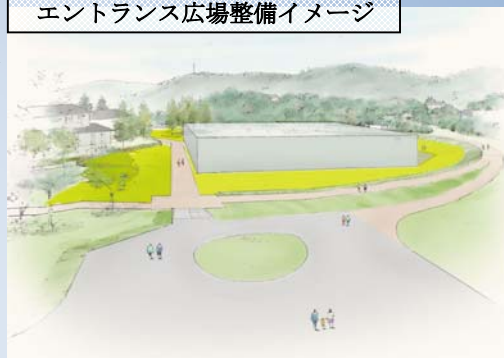
エントランス広場

- ・(仮称)国際センター駅出入口との高低差を解消し駅利用者の利便性を向上する。
- ・広場を盛土造成するため既存の千貫トンネルは補強工事を行う。また、千貫沢の良好な景観を活かすため沢沿いの間伐や下草刈を行う。

<エントランス広場イメージ>

- ・国際センター駅利用者の玄関口として、地区の魅力となる「歴史」や「自然」を活かした風格ある広場整備とする。

エントランス広場整備イメージ



既存イベントとのタイアップ

市民イベント開催



園路・桜の小径

- ・既存園路を活用するとともに魅力的な園路整備を行う。
- ・広瀬川河川区域内の樹木を間伐・枝払いし、広瀬川の景観を活かした明るく見通しの良い桜の小径整備。
- ・老朽化している転落防止柵を史跡調査結果に基づいたデザインに改築する。

桜の小径整備イメージ



現況桜の小径



5-5. 青葉山公園基本計画図



5-6. 管理運営計画

整備後の青葉山公園については、以下に示す方針の下の管理運営を想定しているが、今後（仮称）国際センター駅整備並びに周辺未利用地の利活用に関する検討状況等を踏まえて（仮称）公園センターの施設内容が決定される際に、その機能・規模に最も適した体制を選択するものとする。

1) 管理運営の基本方針

青葉山公園は市民や観光客が多く訪れ、仙台の顔となる公園であることから、適切な維持管理は必須としながら、積極的な運営管理（啓蒙普及、催事企画など）が必要である。

常に時代や社会のニーズを把握し、利用者の要望に対して柔軟に対応していく。

青葉山公園の特性と時代のニーズを考慮した以下の基本方針を設定する。

- 仙台城跡の歴史的遺構の保護・保全に留意した管理運営を行う。
- 貴重な地域の自然資源の保護・保全に留意した管理運営を行う。
- 全ての利用者に安全で快適な利用環境を提供する。
- 仙台を代表する公園として、施設・植栽等を常に美しく、質の高い状態で維持する。
- 公園周辺や社会状況の変化に応じ、運営の見直しや快適性の追及を行い、常に施設や利用のあり方について柔軟に考える。
- 様々な市民活動が展開する場として機能し得る運営をめざす。
- 民間活力の導入や市民協働による多面的な管理運営、マネジメントプランの導入を検討する。

2) 想定される管理運営の体制

管理運営の体制については、今後検討していく必要があるが、手法としては、公園管理者による管理、公園管理者以外（市の他部局）による管理、指定管理者による管理などが考えられる。